「岐阜県職員倫理月間」において各所属が重点的に 取り組む主な事例について(6月29日現在)

各部等名	重点的に取り組む事例
秘書広報部門	 ○質の高い行政サービス ・出入口や廊下等で来訪者の方への声掛けを徹底し、来客対応の向上を図る。 ・毎日17:15には職員全員で執務室内の清掃を行い来客者に好感を与えられるような執務環境の整備に努める。 ○風通しのよい職場づくり ・若手職員による「横串会(若手)ランチミーティング」を開催。昼食をとりながら打ち解けた雰囲気の中で、職員間の情報共有を図るとともに、各担当業務の課題や職場環境の改善、効率化に向けた意見交換を実施する。 ・このミーティングで出た意見を上司に伝え、課内職員が一丸となって職場環境の改善、業務に関する課題解決につなげる。 ・課長及び総括管理監と職員が一人ずつ面談を行い、仕事から私生活に至るまで職員の思いや現状をざっくばらんに上取組を行っていく。 ○危機管理広報の強化 ・危機事案等発生時に重要なマスコミ対応の初動をスムーズに進める能力を維持するため、他県・他団体で発生した事例を基に、広報対応上の問題点の抽出・想定問答作成の要である「Q出し」等を若手職員を中心としたグループで行い、「もし岐阜県で発生した場合、どのように対応するのが望ましいか」を議論する。

各部等名	重点的に取り組む事例
危機管理部門	 ○臨時職員調査の実施 ・今年度も3ヶ月が経過しようとしている中、危機管理部門特有の業務や組織、人間関係等々公私ともに色々な面で悩みや不安、不満も出てきている時期であると思われる。また、世の中では、うつ病等、心の病も増加している。このような中、人事組織上の定期的な「職員意向調査」は11月頃まで実施されないため、臨時に、書面による職員調査とそれに基づく個別面談を実施し、今後の組織運営に役立てる。
総務部	○朝礼の実施・毎朝9時30分に朝礼を行い、職員が交代で皆の前で話しをする機会を設ける。自分の職責にとらわれず、意見や提案を述べて、自由な議論ができる風通しのよい職場を目指す。
総合企画部	 ○時間外勤務の大幅な縮減 ・7月を「超過勤務縮減強調月間」と位置づけ、職員に周知徹底するとともに管理職員及び担当チーフによる組織マネジメントの実施及び職場内での創意工夫による効率化等を更に進める。もって時間外勤務時間を大幅に縮減し、無駄の無い行政運営を目指す。
環境生活部	○夏の交通安全県民運動への参加 ・夏の交通安全県民運動(H19/7/11~20)初日に、職員が国道 21号先沿線で該当啓発活動を行い、道路横断中の歩行者と自 転車を保護するとともに、ドライバーに安全運転を呼びかけ る。 ○「通勤途上でゴミーつ、足下を見よう」月間 ・通勤時、帰宅時にタバコやパッケージなどの路上のゴミを拾 うように心掛ける。 <倫理月間の心構え>脚下照顧 ○地域行事やボランティア活動への参加 ・7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」に各職 員が自主的に呼応して最寄り市町村などで実施する街頭啓発 活動や地域の関連事業に参加し、運動の盛り上げを図る。 ・登下校時の声かけや見守り運動などのボランティア活動に自 主的に参加する。(ボランティア休暇の活用)

各部等名	重点的に取り組む事例
健康福祉部	 ○ボランティア活動等への参加 ・各職員が、県民のひとりとして、倫理月間中に1回以上、地域でのボランティア活動等に参加し、その実績を報告する。 ○現場に出向き意見を聴取 ・様々な課題を抱える現場(施設)に職員が出向き1日職場で勤務する。日頃、机上で業務に取り組んでいる職員が直接施設に勤務している人や施設にいる人たちの声を聞き、政策、施策に活かす。
産業労働部	 ○時間外勤務の徹底縮減 ・早く家に帰る日の徹底や仕事のやり方の見直し(無駄の排除)、指揮命令体制の見直し(手戻りの排除)などにより、短期集中的に職務の効率化を図る。 ・7月の時間外勤務を対前年同月比で20%削減することを目標とする。 ・具体的な取り組みとしては、 チーフ会議による問題点の洗い出し個々の職員からのヒアリングによる実態把握「早く家に帰る日」の徹底
農政部	 ○笠松競馬場周辺の環境整備 ・職員ボランティアによる笠松競馬場周辺の環境整備活動を実施し、笠松競馬のイメージアップを図ることで、構成団体である県の笠松競馬支援の一助とするとともに、職員のボランティア活動に対する意識の高揚を図る。なお、この取り組みは、全庁的、かつ他の構成団体(岐南町、笠松町)にも呼びかけ、7月27日(金)に実施する予定。 ○河川の清掃 ・7月は本格的な鮎釣りシーズンであるため、週休日、特別休暇、時間外等を利用して河川の清掃を行い、河川環境の美化に貢献する。

各部等名	重点的に取り組む事例
林政部	 ○県民の意見や考えの拝聴 ・各種講座の場を利用して、受講者(県民)との対話の時間を設け、県民の方の意見や考えをお聴きし、県の政策・施策に活かすように努める。 ○『「声かけ」運動』の実施 ・上司と部下とのコミュニケーションの活性化を図るため、連絡事項をメールのみで済ませる事務的な対応等を見直し、一言声をかける『「声かけ」運動』を実施し、風通しのよい職場環境を目指す。
県土整備部	 ○道路や河川事故の未然防止 ・毎年、梅雨時期は道路の穴ぼこが発生しやすく、道路脇樹木の枝も伸びて、これに起因する事故も増加してくる。県民が安全で安心できる道路、河川管理をしていくため、通常の道路パトロールだけではなく、土木事務所全職員が通勤、出張途上はもとより、休日等においても常に道路や河川の状況に目を配り、穴ぼこ、障害物等の幅広い情報を関係機関へ提供することにより事故の未然防止に努める。また、総合庁舎内の他機関に対しても、パトロールのチェックポイントと連絡先を配布して、この取り組みについて協力を要請する。 ○朝礼の実施 ・毎朝、課単位の朝礼を実施し、その日の各担当の予定を発表するなど情報の共有を図るとともに、自由に議論ができる風通しの良い職場を目指す。なお、朝礼の進行は、職員の業務に取り組む意識を高めるため、職員が順番に行うこととする。

各部等名	重点的に取り組む事例
都市建築部	 ○「危機管理のための現場での『7つの行動指針』」の周知・「危機管理のための現場での『7つの行動指針』」を、常に念頭において行動するよう部内職員に周知する。 ○ボランティアの実施・昨年結成した都市建築部職員によるボランティア活動母体をもとに、7月中の休日のうち予め日時を調整し、部所管の公園施設、各務原浄化センター等のゴミ拾い、草取り等を実施する。 ○「ノーマイカーデー」の実施・公共交通機関利用の促進に繋げるため、部内本庁勤務職員全員参加による「ノーマイカーデー」を月間中に実施する。 ○「執務室清掃」、「職員間情報共有」の実施・「執務室清掃」、「職員間情報共有」を積極的に行う。
出納事務局	 ○電話の応対 ・電話にでるときは、課名・名前をしっかり名乗り、3コール以内にでることとする。 ○挨拶の実施 ・職場の雰囲気作り、仕事への取り組み意欲を高めるためにも、出勤時、退庁時の挨拶をしっかり行う。 ○無事故・無違反の徹底 ・課内に交通安全標語を掲示するなどして交通安全意識を向上させ、無事故・無違反を徹底する。
議会事務局	○朝礼の実施 ・職員全員を対象に朝礼を実施している。行事等連絡事項に加えて、人前でのスピーチ力の養成を目的に、1分間スピーチを実施している。仕事に臨む姿勢と意識の高揚が促されると同時に一日の仕事のリズムがつくられ、新鮮な気持ちで仕事をスタートさせている(6月から先行実施)。
人事委員会事務局	○定期的なチーフ会議の開催 ・定期的にチーフ会議(局長、課長含む)を開催し、幹部会議 の内容や事務局の予定などの連絡事項について伝達を行うと ともに、自由に意見を出し合い、風通しのよい組織づくりに 努める。

各部等名	重点的に取り組む事例
監査委員事務局	○床清掃の実施 ・毎日17時15分から、職員が交代で執務室、監査室、6階事務 局前廊下の床清掃に取組む。
労働委員会事務局	 ○挨拶の実施 ・県民の方が事務室に来られた時は、元気よく「おはようございます」「こんにちは」「お疲れさまでした」の挨拶をする。 ○職員間の情報共有 ・頻繁に、作戦会議を開催し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、自由闊達な議論を行う。
教育委員会	 ○公務員倫理研修の実施 ・公務員倫理についての研修を実施する。 ○研修室等の清掃の実施 ・職員による自主的な研修室等の清掃活動を実施する。 ○花苗の育成活動の実施 ・センター外構を飾るための花苗の育成活動を通じた、職場及び近隣地域への貢献に取り組む。 ○安全運転日誌の作成 ・各自が月間中毎日「安全運転日誌」をつけ、安全運転の習慣付けと反省の機会を設ける。